

輝く未来を創造する
関西の中央都市 高槻



第6次高槻市総合計画

令和3(2021)年度 - 令和12(2030)年度

輝く未来に向けて

私たちのまち高槻は、北摂山系の美しい山並みや淀川、芥川などの豊かな水とみどりに恵まれ、先人の英知と努力によって、豊かな歴史と文化を育み、大阪・京都間の拠点として発展を続けてきました。

しかしながら、今日、国全体の状況と同様に少子高齢化の進行が続いており、さらに、昭和40年代に住宅都市として、全国的にもまれにみる人口急増を経験した本市は当時整備した公共施設の老朽化などの課題を抱えています。



また、近年、相次いで発生した自然災害では、本市も大きな被害を受けました。大規模地震や、地球温暖化に伴う気候変動による水害・土砂災害はいつでもどこでも起こり得るものであり、今後も災害に強く強靱なまちづくりを絶えず進めていく必要があります。さらに、世界的規模のパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症は、日常生活に大きな影響を与えており、このような新興感染症の流行時においても、安全・安心な市民生活を守ることが求められています。

このような中で、この度、令和12(2030)年度を目標年次とする第6次高槻市総合計画を策定いたしました。

本計画では、本市が抱える様々な課題を克服し、持続的な成長を次代につなげて市民福祉の更なる向上を図るため、基本構想において、まちづくりの目標となる8つの将来の都市像を掲げております。「輝く未来を創造する 関西の中央都市 高槻」をまちづくりの合言葉に、市民・事業者等とともにこれらの都市像の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、新型コロナウイルス感染症による影響が広がる中にもかかわらず、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様を始め、貴重なご意見を頂きました市民の皆様、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年2月

高槻市長 濱田 剛史

■ 総合計画の策定について	1
第1章 はじめに	1
1 計画の名称	1
2 計画策定の趣旨	1
3 計画の概要	1
4 策定に当たっての基本的な考え方	2
第2章 計画策定の背景	3
1 高槻市の概要	3
2 高槻市の特長	5
3 土地利用の状況	10
4 人口・財政の状況	11
5 高槻市を取り巻く社会環境と課題	14
6 市民の意識	18
■ 基本構想	21
■ まちづくりの合言葉	25
■ 基本計画	29
1-1 安全で快適な都市空間・住環境の創造	33
1-2 安全で利便性の高い道路空間・交通環境の創造	37
1-3 安全で快適な市営バスサービスの提供	40
1-4 安全・安心な水道水の安定供給	42
1-5 持続可能な下水道の運営	45
2-1 災害に強く強靱なまちづくり	47
2-2 消防・救急体制の充実	52
2-3 防犯活動の推進と消費者の安全・安心の確保	56
3-1 就学前児童の教育・保育の充実	59
3-2 子ども・子育て支援の充実	62
3-3 学校教育の充実	65
3-4 社会教育・青少年育成の充実	70
4-1 市民の健康の確保	73
4-2 地域福祉の充実と生活困窮者への支援	77
4-3 高齢者福祉の充実	80
4-4 障がい者福祉の充実	82

5-1	まちの魅力をいかしたにぎわいづくり	84
5-2	魅力あふれる公園づくり	87
5-3	農林業の振興	90
5-4	商工業の振興と雇用・就労の促進	93
6-1	温暖化対策・緑化の推進	97
6-2	良好な環境の形成	100
6-3	廃棄物の排出抑制と循環的利用の推進	103
7-1	市民参加・市民協働の推進	105
7-2	人権の尊重・男女共同参画社会の実現	108
7-3	文化芸術の振興と生涯学習の推進	111
7-4	スポーツの推進	113
8-1	経営的行政運営の推進	115
8-2	アセットマネジメントの推進	118
資料編		121
1	指標一覧	121
2	関連計画一覧	135
3	総合計画の変遷	138
4	第6次高槻市総合計画策定の主な経過	141
5	高槻市総合計画策定条例	143
6	高槻市総合計画審議会規則	145
7	高槻市総合計画審議会委員名簿	147
8	諮問書	148
9	答申書	149
10	高槻市総合計画策定委員会設置要綱	150
11	市のあゆみ	151
12	名誉市民	153
13	高槻市民憲章	155
14	都市宣言	156
15	市歌	158
16	市章・市民の木・花・マスコットキャラクター	159

総合計画の策定 について

第1章 はじめに

1 計画の名称

本計画の名称は、「第6次高槻市総合計画」とします。

2 計画策定の趣旨

本市では平成22(2010)年度に「第5次高槻市総合計画(高槻市総合戦略プラン)」を策定し、令和2(2020)年度までを計画期間として、まちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化の一層の進行や相次ぐ自然災害の発生など、本市を取り巻く状況は変化しており、特に、昭和40年代に大阪・京都の住宅都市として、全国的にもまれに見る人口急増を経験した本市は、今後、社会保障関係費等の増大や公共施設の老朽化対策など、行財政面を始め、様々な課題に直面することが想定されます。

このような状況の中で、持続的な成長を次代につなげていくため、引き続き、市民、事業者等とともに魅力あるまちづくりを進めていくための中長期的な方向性を示す計画として、第6次高槻市総合計画を策定するものです。

3 計画の概要

(1) 計画の位置付け

総合計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示し、総合的かつ計画的な行財政運営を行うためのビジョンとなる計画とします。また、各行政分野において策定される個別の行政計画は総合計画に示す方向性と整合を図ることとします。

なお、これまで総合計画(基本構想)については、議会の議決を経て策定することが義務付けられていましたが、平成23(2011)年の地方自治法改正において、この規定は削除され、基本構想の策定は市町村の判断に委ねられることとなりました。

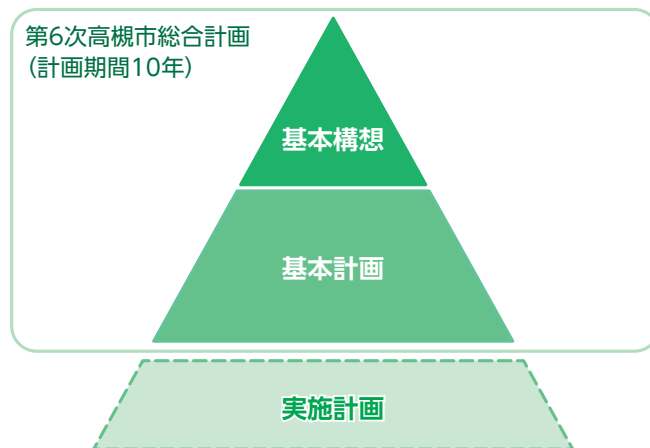
本市は、総合計画に掲げるまちづくりを市民の皆さんと共有し、ともにまちづくりを進めていくため、基本構想については、令和元(2019)年に制定した高槻市総合計画策定条例に基づき、地方自治法の改正前と同様に議会の議決を経て策定することとしました。

(2) 計画の構成

総合計画は、基本構想及び基本計画の2層構造とします。基本構想では、まちづくりの目標となる将来の都市像を示し、基本計画では、基本構想を踏まえ、本市のまちづくりの方向性を示します。なお、計画期間中の行財政運営に当たっては、実施計画により、基本計画で示された方向性に沿った取組の推進を図ります。

(3) 計画の期間

計画期間は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。ただし、基本計画については、必要に応じて見直しを行います。



4

策定に当たっての基本的な考え方

(1) 行財政運営の基本となる計画

限られた経営資源を戦略的に配分し、効果的なまちづくりを行うためには、経営資源を配分した結果を確認し、状況に応じて配分の在り方を見直していくマネジメントの仕組みが重要となります。

本計画は、そのようなPlan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル¹）に沿って進行管理を行い、効果的・効率的に取り組むを推進する計画とします。

(2) 各種の行政計画の基本となる計画

本計画は、まちづくりの目標となる将来の都市像を示す「基本構想」と、本市のまちづくりの方向性を示す「基本計画」で構成する簡潔で分かりやすい計画とし、各行政分野の施策の詳細については、各行政分野において策定される個別の行政計画に委ねることとします。

(3) 経営的な視点を持った計画

本市の更なる発展のためには、魅力あるまちづくりに着実に取り組み、明るい未来を創造していくことが必要です。一方、少子高齢化の進行などの社会環境により、厳しい財政状況が想定されるため、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていくことが求められています。

本計画は、これまで取り組んできた行財政改革大綱の考え方を踏まえ、「市民ニーズへの対応（施策の実現）」と「健全財政の維持（財源等の確保）」を総合的かつ計画的に推進するための計画とします。

¹ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つの頭文字をとったもの。これら4つを主要な要素とする政策のマネジメント・サイクルをつなげていくことで、政策の改善や次の政策形成にいかしていく。

第2章 計画策定の背景

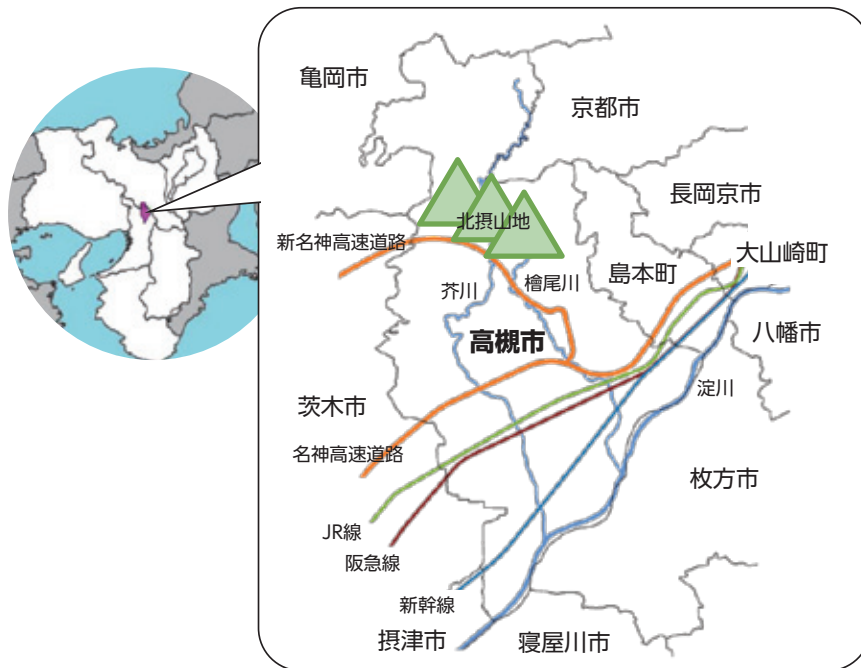
1 高槻市の概要

(1) 位置・地勢

本市は大阪府の北東部にあって、大阪と京都のほぼ中間に位置しています。北は北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・檜尾川などによって形成された平野が広がり、琵琶湖から大阪湾に流れる淀川が市域の南の境になっています。

市街地を南北に二分して JR 東海道本線と阪急京都線が並走し、さらに、南部では東海道新幹線が、北部では丘陵地を名神高速道路、山間部を新名神高速道路が高槻ジャンクション・インターチェンジを介し、東西に横断しています。

高槻市の位置・地勢



(2) 市のあゆみ

この地の人々の暮らしは、縄文・弥生の昔から連綿と営まれてきましたが、高槻（地名の興りは「高月」）の名が史上に現れたのは、鎌倉時代から南北朝時代の頃でした。

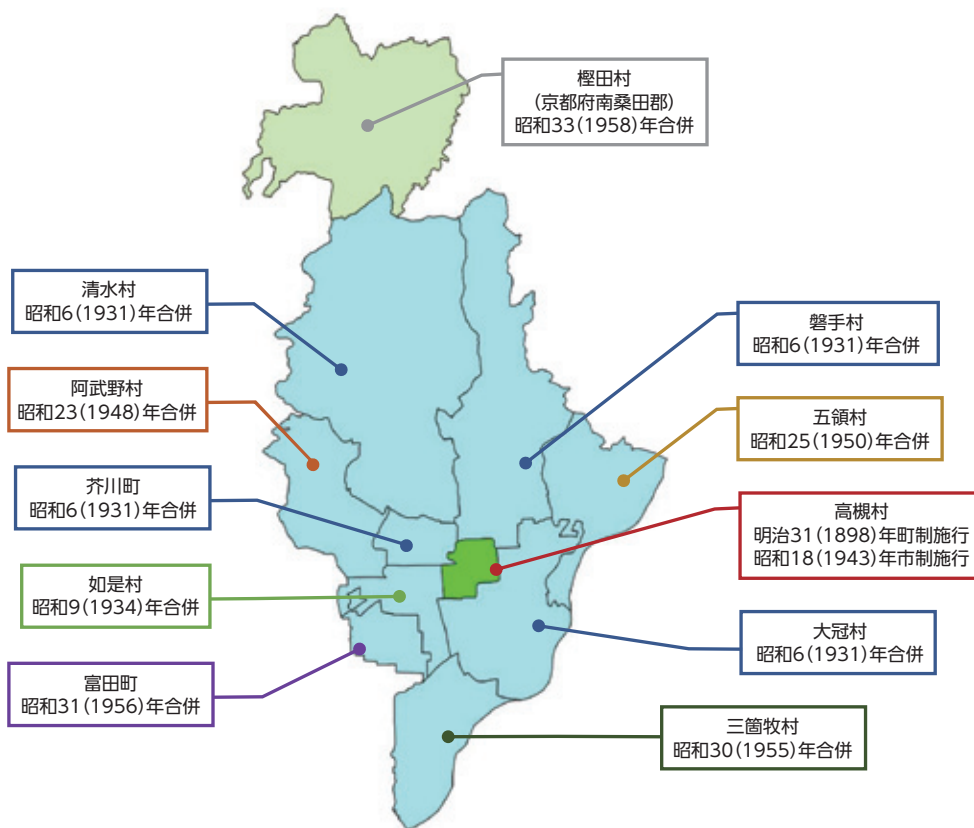
戦国時代になると、高槻の武士であった入江氏が城館を設け、後に高槻城主となった和田^{これまで}惟政やキリシタン大名の高山右近が城と城下の整備を進めていきました。

江戸時代に入り、慶安 2（1649）年に永井直清^{なおきよ}が高槻藩主となって以後、幕末まで永井氏が治め、土木・治水や文化顕彰に意を注ぎ、城下町も発展しました。明治 2（1869）年 6 月、版籍奉還で最後の藩主永井直諒^{なおまさ}は藩知事になりましたが、明治 4（1871）年 7 月に廃藩、同 11 月、府県改廃によって高槻県は大阪府に編入され、明治 7（1874）年には城郭も破却されました。

明治22(1889)年4月、町村制の施行により島上郡高槻村、上田部村が合併して高槻村となり、明治31(1898)年10月、近辺の村に先駆けて町制が施行され、高槻町となりました。

昭和6(1931)年1月、三島郡高槻町・芥川町・清水村・磐手村及び大冠村の5町村が合併して新しい高槻町が成立しました。さらに、昭和9(1934)年9月には如是村を合併、人口の増加に加えて町勢は拡大し、昭和18(1943)年1月、大阪府内9番目の市として市制(人口約3万1,600人、市域64.3km²)を施行しました。そして、昭和23(1948)年1月には阿武野村、昭和25(1950)年11月には五領村を合併し、その後、工場の誘致、住宅等の建設により、田園都市から産業都市への発展の兆しを見せました。その後、昭和29(1954)年2月に市営バスが営業を開始するとともに、昭和30(1955)年4月には三箇牧村、昭和31(1956)年9月には富田町、昭和33(1958)年4月には京都府南桑田郡榎田村を合併し、現在の姿を整えました。

高槻市のあゆみ



総合計画の策定について

人口は昭和 35（1960）年頃から急増し、特に昭和 46（1971）年には、3万 1,800 人も増加しました。これに伴い学校建設を中心とする公共施設の整備・拡充など行政需要も増大し、財政は未曾有の危機に陥りました。その後、自主再建により赤字を解消しつつ、国鉄（現 JR）高槻駅前地区市街地再開発事業などの都市の基礎となる骨組みづくりに取り組んできました。

昭和 44（1969）年に第 1 次総合計画を策定し、以降 5 次にわたる計画に基づき、市民、事業者、行政が互いに役割と責任を分かち合い、協力しながら、まちづくりを進め、都市機能の充実や市民福祉の向上を図ってきました。

また、平成 15（2003）年 4 月には、中核市に移行し、大阪府から移譲された保健所業務を始め、福祉や都市計画、環境などの分野の権限をいかした独自のまちづくりを進めています。

2 高槻市の特長

(1) 高い交通利便性

本市は、古くは西国街道、淀川の水運、明治に至って現在の JR、昭和以降は国道 171 号、170 号や阪急電鉄などの交通網が整備され、京阪間の拠点として都市が形成されてきました。

現在では、JR 東海道本線の特急・新快速や阪急京都線の特急の停車駅が所在し、大阪・京都とも約 15 分で結ばれている利便性の高い都市となっています。

また、バスネットワークについては、市営バスが鉄道駅ターミナルから市内各地域への放射状ネットワークを形成しており、市内のバス路線の大半を占めています。さらに、民間バス事業者が近隣市との地域間ネットワークを形成するとともに、高速バスが全国各地と結んでいます。

加えて、平成 29（2017）年度には新名神高速道路の高槻ジャンクション・インターチェンジが開通し、広域的な自動車ネットワークに直接つながることになり、より一層、交通利便性が高まりました。



< JR 高槻駅 >
ホームが新設され、全てのホームにホーム柵が設置
また、特急の停車も実現し、利便性が向上

(2) 豊かな水とみどり、歴史資源による良好な景観

本市は、北部に北摂山系の山並みが連なり、南部は淀川が形成した平地が広がる北高南低の地勢にあって、芥川が北部山間から南北に縦断して淀川に注ぐなど、水とみどりに囲まれた良好な市街地が形成されています。

市北部のみどり豊かな森林は自然環境の保全、生物生息空間の確保などの機能を保持しつつ、市街地の背景として、市民に癒しとやすらぎを提供しています。

また、市域の農地は住宅や事業所などの多様な都市機能と共存しながら良好な環境を形成しています。樫田地区・原地区などの北部山間の盆地では農地・里山が一体となって、我が国の古き良きたたずまいを形成するとともに、南部の三箇牧地区・五領地区などでは、農地による良好な風景も見られます。

さらに、市域の南端を東西に流れる淀川、市域中央を南北に流れる芥川は水辺空間や都市緑地を創出しています。

一方、近畿地方最古級の弥生集落・安満遺跡や、継体大王の真の陵墓とされる今城塚古墳²、藤原鎌足の墓といわれる阿武山古墳、三好長慶の居城として知られる芥川山城跡³などの貴重な歴史遺産が所在し、また、高槻城跡⁴周辺、富田寺内町、西国街道沿いなどでは、現在の市街地につながる歴史と趣のあるまちなみが形成されています。

本市はこれらの豊富な自然、数多くの歴史資源により、良好な景観が形成されています。

(3) 良好な住環境

本市は、交通利便性の高さや良好な景観などを背景として、大阪・京都の住宅都市として発展し、北部の丘陵地等におけるゆとりとうるおいのある住宅地や、市街地の南部における都市的利便性の高い住宅地等、魅力ある住環境が形成されています。



<歴史あるまちなみ>
江戸時代から続く富田の酒蔵



<JR高槻駅北東地区>
商業・居住・文教・福祉等の機能が集積した複合市街地

² 今城塚古墳：総長約 350 メートル・総幅約 360 メートルと淀川流域では最大級の前方後円墳。531 年に没した継体大王の真の陵墓と考えられている。

³ 芥川山城跡：芥川山城は、北・西・南の山裾を芥川がめぐる天然の要害・三好山に築かれた戦国時代の山城で、現在でも城跡には堅土塁や土橋、虎口、石垣などの遺構を見ることができる。天文 22（1553）年から三好長慶が城主となり、天下を治めた。

⁴ 高槻城跡：城内町・野見町・大手町の一画を占めた城跡。永禄 12（1569）年に和田惟政が城としての基礎を固め、天正元（1573）年に高山右近が町屋を城内に取り込み城郭を築き、江戸時代は北摂唯一の城郭として重要な役割を果たした。

総合計画の策定について

(4) 商工業や学術機関の集積

本市は、昭和 20 年代後半から電気・機械を中心とした企業の進出が始まり、幹線道路沿いを中心として、食品加工・医薬などの業種が立地し、近年では工場跡地への物流施設などの立地が見られます。

また、JR 高槻駅・阪急高槻市駅周辺の中心市街地には、店舗、事業所などが集積し、特に飲食・サービス業については大阪府内でも有数の集積を誇っています。

さらに、昭和初期から大阪医科大学（現大阪医科薬科大学）や京都大学の研究施設が立地し、その後、平安女学院大学、関西大学、大阪薬科大学（現大阪医科薬科大学）が立地するなど、学術機関が集積しています。

これらの学術機関は、公開講座などによる市民への知的資源の還元を行うとともに、地域の課題解決に市や地域と協働して取り組むなどまちづくりにも貢献しています。



<大阪医科薬科大学 本部キャンパス>



<大阪医科薬科大学 阿武山キャンパス>



<関西大学 高槻キャンパス>



<関西大学 高槻ミュージズキャンパス>



<平安女学院大学 高槻キャンパス>



<京都大学 阿武山観測所>

(5) 充実した医療

本市は、高度医療を担う特定機能病院⁵である大阪医科薬科大学病院を始め、基幹的な役割を担う病院が多く所在しています。そのため、医療機関が連携し、日常の健康管理から救急医療、高度医療までを一貫して提供することができています。

主に軽症患者を診療する初期救急医療機関である高槻島本夜間休日応急診療所は、高槻市医師会・高槻市歯科医師会・高槻市薬剤師会・大阪医科薬科大学等の関係機関の協力を得て、市内医療機関の休診時間帯の急な発熱やけがに対応しています。特に、同診療所では深夜も診療が受けられるため、子育て中の市民にとって心強いものとなっています。

また、入院や手術を要する患者に対応する多くの二次救急医療機関、重篤な救急患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関が所在しており、さらに、本市と大阪府三島救命救急センターが連携し、救急車に医師が同乗する特別救急隊を運用し、高度な救急業務を行うなど、救急医療体制が充実しています。

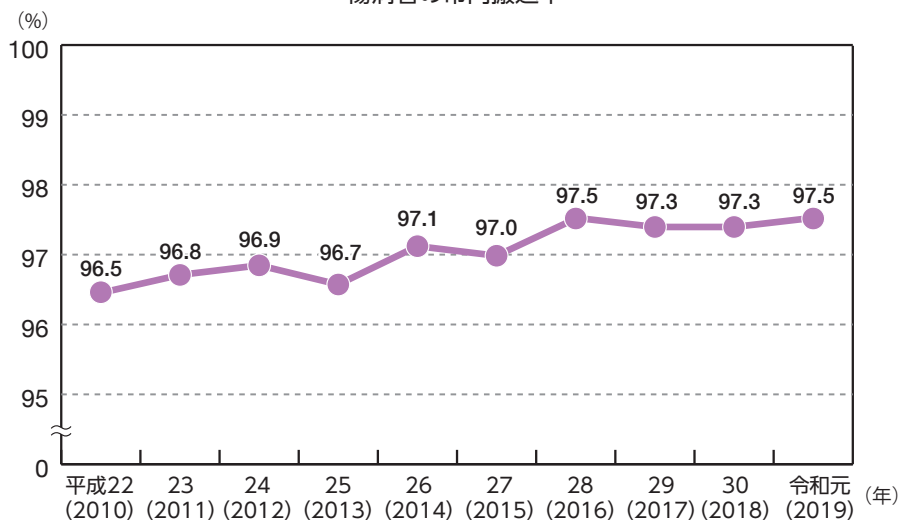


<特別救急隊（ドクターカー）>
医師が同乗して現場での治療が可能に

その結果、傷病者を市内の医療機関に搬送する割合は全国的にも極めて高い水準を誇っています。

このように、本市では関係機関の協力を得て、充実した地域医療の体制が整備されるとともに、がん対策などの先進的な施策を展開しています。

傷病者の市内搬送率



⁵ 特定機能病院：高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えているとして、厚生労働大臣から承認された病院。

総合計画の策定について

(6) 充実した子育て・教育環境

本市は、安心して子どもを産み育てることができるよう、育児と仕事の両立をサポートできる体制づくりに力を注いできました。特に、保育環境の整備においては、認可保育所等の定員増や分園の開所、既存認可保育所等の積極的な受入れの拡大などに取り組み、「保育所等待機児童⁶ゼロ」(厚生労働省報告基準)を達成しました。

また、本市は、子どもたちの豊かな学び・成長を促すために、質の高い充実した教育環境を整えてきました。特に、一人ひとりの児童に丁寧な学習指導や生徒指導を行うことを目的とした市立小学校全学年での35人学級編制を大阪府内で最初に実施し、さらに、連携型小中一貫教育を全校区で実施しています。

加えて、中学生の健やかな成長と保護者の子育てを支えるための全市立中学校での栄養バランスがとれた完全給食の実施など、子どもたちが健やかに育つ環境が整備されています。



<高槻市立子育て総合支援センター
通称「カンガルーの森」プレイルーム>

(7) 活発な市民活動

本市では、コミュニティ市民会議や地区コミュニティ組織により、コミュニティ活動の推進が図られており、19か所のコミュニティセンターでは自主運営が行われ、13か所の公民館を含めたこれらの拠点では活発なコミュニティ活動、生涯学習活動が展開されています。

また、文化団体やスポーツ団体が活発に活動するなど、市民による文化振興・スポーツ振興が図られるとともに、市民公益活動⁷サポートセンターやボランティア・市民活動センターの活動により、市民公益活動やボランティア活動の推進が図られています。

さらに、本市では市民が主体となって「高槻まつり⁸」や「高槻ジャズストリート⁹」、「こいのぼりフェスタ 1000¹⁰」などの大規模なイベントが実施されています。

⁶ 待機児童：保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設、または特定地域型保育事業の利用申込みがされているが、利用していない児童。

⁷ 市民公益活動：ボランティア活動等、市民が行う非営利の自主的、主体的な社会貢献活動。

⁸ 高槻まつり：昭和45(1970)年から毎年8月に開催されている市民祭。毎年、15万人以上の来場者が訪れている。

⁹ 高槻ジャズストリート：「高槻を、音楽があふれる楽しいまちにしよう!」という思いから、平成11(1999)年に始まった音楽イベント。全てがボランティアによって、企画・運営されている。

¹⁰ こいのぼりフェスタ 1000：子どもたちが健やかに育つことを願って、高槻の都市シンボルとも言える芥川の河川愛護を目的に、平成4(1992)年から開催されているイベント。毎年4月下旬からゴールデンウィークにかけて、約1,000匹のこいのぼりを芥川桜堤公園で掲揚している。



<高槻まつり>



<高槻ジャズストリート>

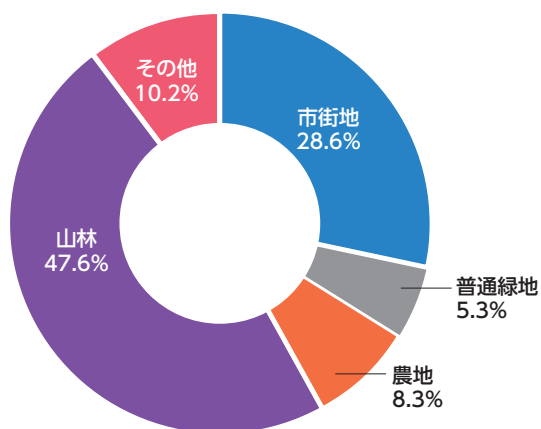


<こいのぼりフェスタ 1000 >

3 土地利用の状況

土地利用は山林が市域の47.6%、市街地が28.6%、農地が8.3%、普通緑地¹¹が5.3%、その他が10.2%となっています。

土地利用の状況



(資料) 国土交通省「都市計画基礎調査(平成27年)」を基に作成

¹¹ 普通緑地：都市計画基礎調査における用途区分の一つで、公園緑地、運動場・遊園地、学校、社寺敷地・公開庭園、墓地が含まれる。

4 人口・財政の状況

(1) 近年の人口推移

我が国の人口は減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も人口の減少が続くことが予想されています。

本市においても、平成 21（2009）年以降の人口の推移を住民基本台帳人口ベースで見ると、緩やかな減少傾向にあります。年齢階層別にみると、0 歳から 14 歳までの年少人口は微減傾向となっており、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は約 2 万 4 千人減少しています。また、65 歳以上の老年人口は、平成 21（2009）年以降の 10 年間で約 2 万 2 千人増加しています。これは、いわゆる「団塊の世代¹²」が 65 歳以上となったことや、本市からの転出者の数が転入者の数を上回る社会減によるものと考えられます。

近年の出生数・死亡数の推移をみると、出生数については年により増減はあるものの、長期的にみて減少傾向にあります。このため、高齢化の進行とあいまって、我が国全体の傾向と同様に、平成 24（2012）年に出生数を死亡数が上回る自然減の状況に転じています。

また、近年の転入数・転出数の動向をみると、転入数・転出数とも減少傾向にあり、5 歳から 19 歳までの世代で転入超過が見られるものの、市全体では、転出数が転入数を上回る社会減の状況にあります。

少子高齢化・人口減少が進むと、税収の減少や福祉に関する費用である扶助費の増加が想定されるため、今後も市民の暮らしを支える行政サービスを維持していくためには、社会の担い手である「働く世代」に選ばれるまちであることが必要です。そこで本市では、「子育て」、「教育」を始めとした定住促進につながる施策の充実に力を注いできました。今後も、住みやすいと思われるまちづくりを進めていく必要があります。

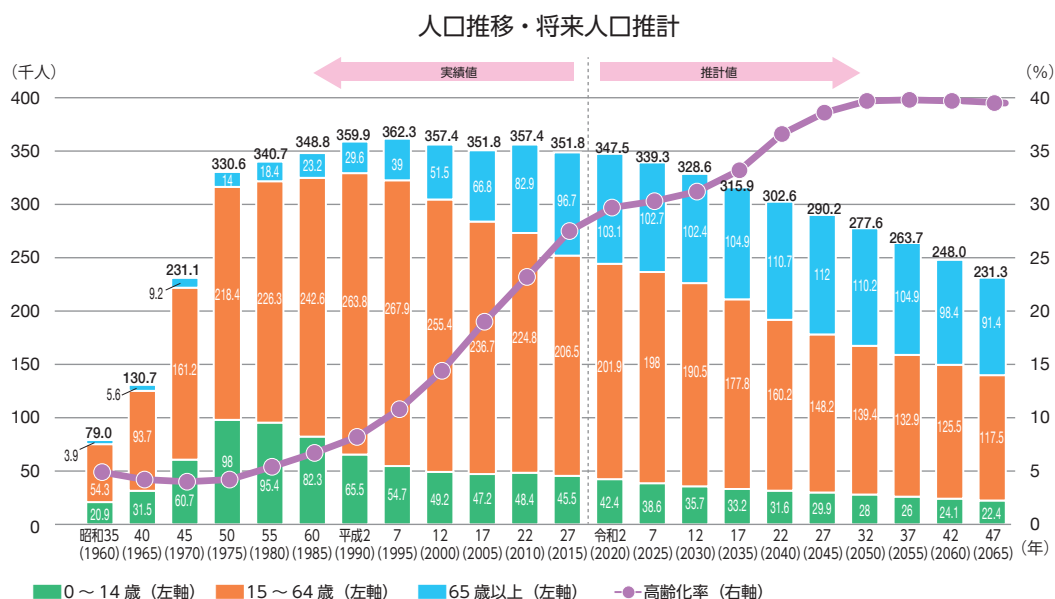
(2) 将来の人口推計

本計画の目標年度である令和 12（2030）年時点における本市の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している資料では、323,781 人と推計されています。

また、この推計を用い、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成したデータでは、今後、社会動態¹³をゼロと仮定した場合、令和 12（2030）年時点における推計人口は 328,605 人と推計されています。

¹² 団塊の世代：昭和 22（1947）年から昭和 24（1949）年までの「第1次ベビーブーム」に生まれた世代のこと。

¹³ 社会動態：一定期間における転入、転出に伴う人口の動きのこと。



(資料) 実績値は総務省「国勢調査」(総数には年齢不詳分を含む)による。推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を基に、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等(令和元年6月版)」を用いて作成(社会動態はゼロと仮定)。

(3) 財政の状況

本市は、全国に先駆け、昭和61(1986)年に行財政改革大綱を策定し、以降、全9次にわたる行財政改革大綱実施計画に基づき、行財政改革の取組を推進してきました。

歳出の削減努力を積み重ねてきた結果として、今日の健全な財政が堅持されていることは、これまでの行財政改革における大きな成果と捉えています。

そのような中、本市の平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの決算では、基幹収入である市税はやや増加しているものの、高齢化の進行等により扶助費はそれを上回る割合で増加していることなどから、財政の弾力性を示す経常収支比率¹⁴は、上昇傾向となっており、少しずつ財政の硬直化が進んでいます。

また、市債現在高は、市債の発行抑制に努めた結果、減少していますが、積立金現在高は、平成30(2018)年度において、大阪府北部地震や台風第21号などの災害対応とともに、ごみ処理施設の更新に多くの費用を要したため、平成27(2015)年度と比べ、減少しています。

こうした厳しい状況においても、本市は輝く未来の実現に向けて、持続的な成長へつなげるため、平成29(2017)年9月に『高槻市みらいのための経営革新』に向けた改革方針¹⁵を策定し、歳入改革・歳出改革を始めとした改革に取り組んでいるところであり、引き続き、健全財政を堅持していくための取組を進める必要があります。

¹⁴ 経常収支比率：毎年度経常的な一般財源のうち、人件費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。財政の硬直度を表す。

¹⁵ 「高槻市みらいのための経営革新」に向けた改革方針：人口減少による市税収入の減少、超高齢化による社会保障関係費の増大が想定される中で、将来にわたって持続可能な行財政運営を進めていくため、市政運営の在り方を見直していこうとする方針。

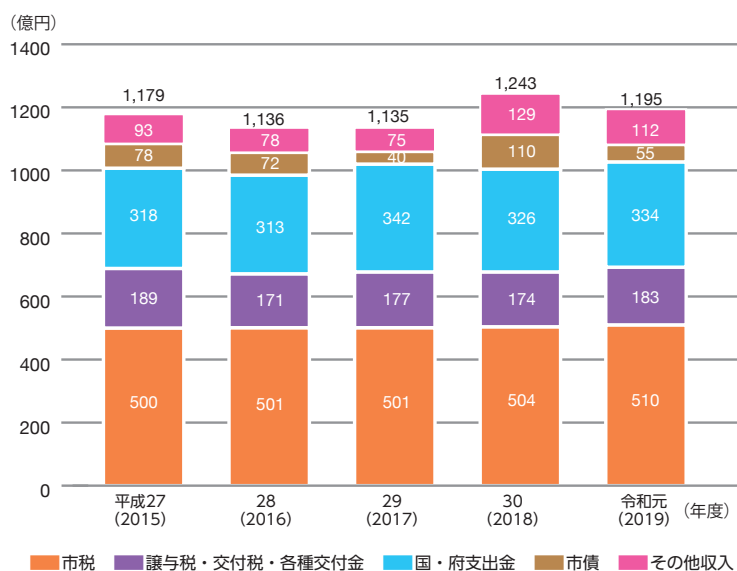
総合計画の策定について

(4) 財政の見通し

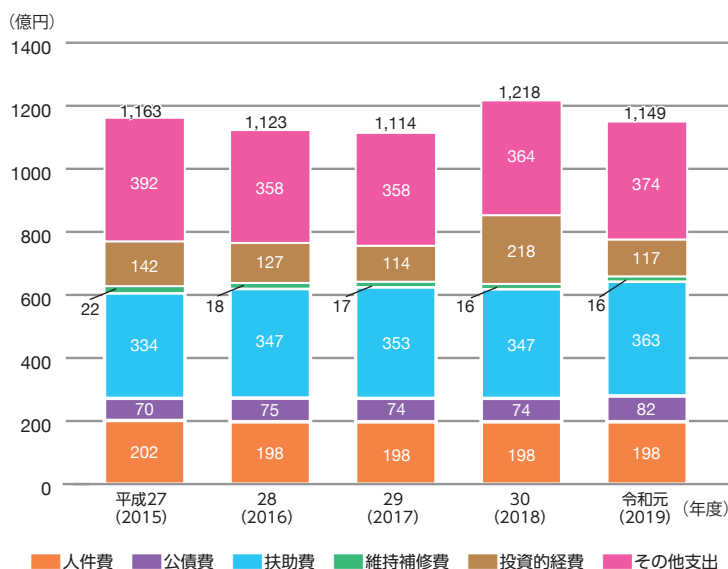
本市の税構造上、個人市民税と固定資産税が大きな柱となっており、法人市民税の占める割合が少ないことから、景気に大きく影響されない強みはあるものの、少子高齢化の進行等により、生産年齢人口の減少が予想され、市税の大幅な増加は見込めない状況です。

一方、歳出においては、更なる高齢化の進行による社会保障関係費等の増加に加え、本市の人口急増期に整備した多くの公共施設の大規模改修・更新等の対応など、様々な財政需要の増加が見込まれ、厳しい財政状況は今後も続くことが予想されます。

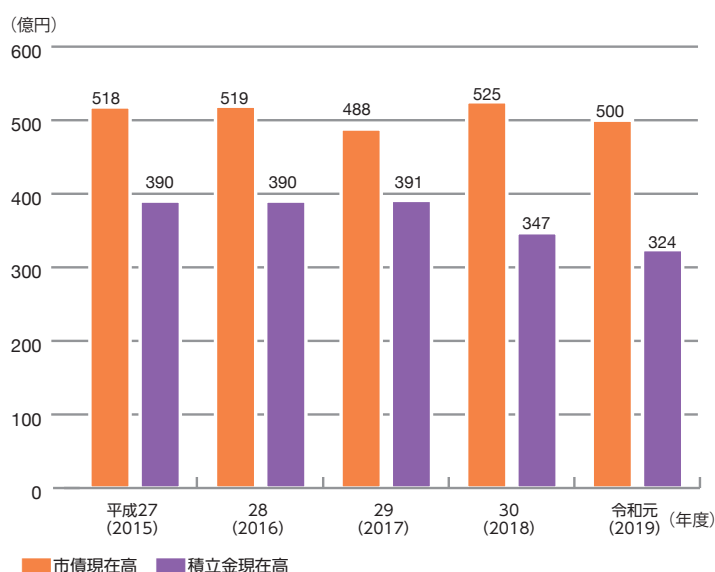
歳入の推移



歳出の推移



市債現在高と積立金現在高の推移



5

高槻市を取り巻く社会環境と課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

平成 20 (2008) 年をピークとして我が国の総人口は長期の減少過程に入り、令和 35 (2053) 年には 1 億人を割り込むことが予測され、人口構造については年少人口が年々減少する一方で、65 歳以上の老年人口の増加は続いています。

本市においても、同様の状況にあり、人口減少と少子高齢化の進行による消費の縮小や税収の減少など、市域全体の経済の縮小に加え、地域活動の担い手の減少や空家の増加など、地域活力の低下が懸念されます。

国は人口減少や東京圏への過度の人口集中に歯止めをかけるため、平成 26 (2014) 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、本市においても、平成 28 (2016) 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。引き続き、結婚・出産・子育てをしやすい環境の整備や安心して暮らすことができるまちづくりなど、地方創生の推進に資する取組が求められています。

高齢化への対応としては、増加が見込まれる介護や生活支援などへの対応とともに、高齢者ができる限り長く元気で、就業の場や地域社会において活躍できる環境づくりが求められており、健康増進・社会参加の機会を通じて、生きがい、健康維持、孤立防止等につなげることが重要です。

さらに、単身世帯や夫婦のみ世帯が増加傾向にあるほか、共働き世帯の増加や、晩婚化¹⁶・未婚化の進行など、ライフスタイルや価値観の多様化を踏まえ、各種の施策を推進する必要があります。

¹⁶ 晩婚化：結婚する年齢が高くなること。日本人の平均初婚年齢は平成 24 (2012) 年で夫が 30.8 歳、妻が 29.2 歳であり、昭和 25 (1950) 年から夫 4.9 歳、妻 6.2 歳の上昇、昭和 55 (1980) 年と比較しても、夫が 3.0 歳、妻は 4.0 歳、平均初婚年齢が上昇している。

総合計画の策定について

(2) 自然災害の増加と感染症の流行

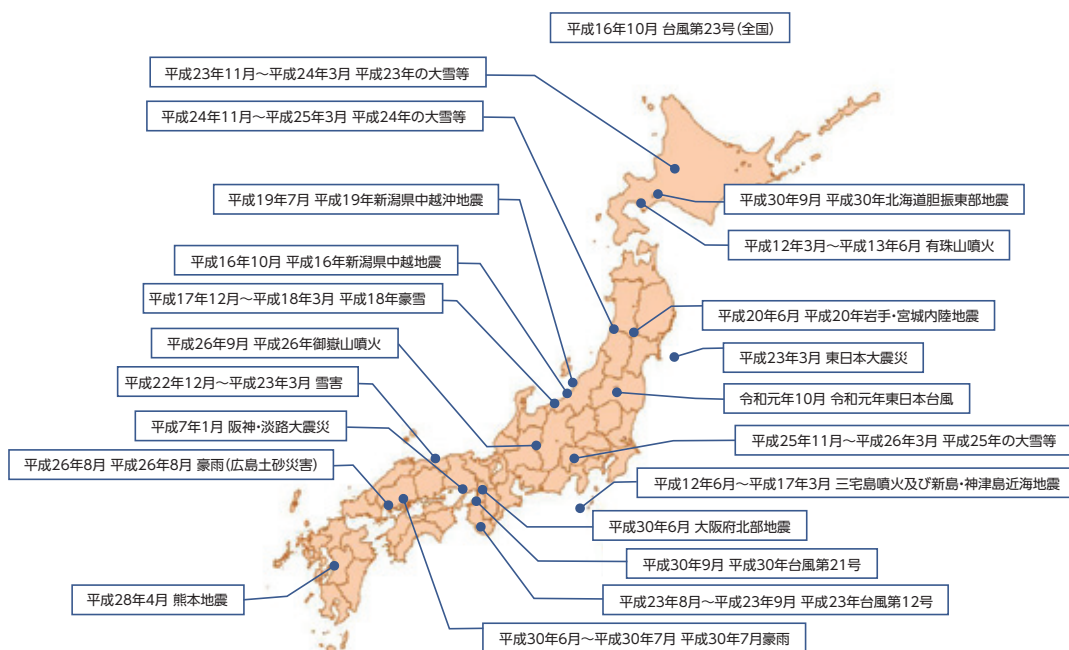
我が国は、自然的条件から、台風、地震が発生しやすい国土となっており、近年、特に甚大な被害をもたらす大規模な災害が相次いでいます。

今後も、地球温暖化による気候変動に伴う台風や集中豪雨の増加、また、南海トラフ巨大地震¹⁷や直下型地震¹⁸の発生が危惧されており、これまで以上に大きな災害にも対処できる災害に強い、強靱なまちづくりが求められています。

一方、災害対策を行政による「公助」だけで行うことには限界があり、特に発災時には自分の命は自分で守る「自助」や、近所や地域でお互いに助け合う「共助」が大変重要です。市民の防災意識の向上を図り、一人ひとりが災害への備えを行った上で、地域全体で防災活動に取り組んでいくことが求められます。

また、令和元（2019）年度に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界的規模のパンデミックとなり、様々な社会・経済的影響を引き起こしており、我が国においても初めて緊急事態宣言¹⁹が発出されるなど、日常生活に大きな影響を与えています。このような新興感染症²⁰については、早期収束に取り組むとともに、社会経済活動を維持しながら、感染拡大防止に取り組むことが求められます。

近年発生した災害



(資料) 内閣府「令和2年版防災白書」を基に作成

¹⁷ 南海トラフ巨大地震：駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源として繰り返し発生してきた大規模地震。南海トラフ地震が発生すると、太平洋沿岸の広い範囲で強い震度となるとともに、大津波の襲来が想定されている。

¹⁸ 直下型地震：都市部などの直下で発生する地震で、大きな被害をもたらすものを指す。

¹⁹ 緊急事態宣言：改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、内閣総理大臣が発令する宣言。内閣総理大臣が区域や期間を公示し、対象となった都道府県の知事は、住民に対し、外出自粛要請や、人が集まる施設の使用の制限、仮設病院を設置するための土地収用等が可能となる。

²⁰ 新興感染症：最近新しく認知され、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

(3) 子育て、教育環境の変化

少子高齢・人口減少社会にある我が国において、未来を担う全ての子どもたちが尊重され、いきいきと暮らせる環境づくりを行っていくことは重要です。また、核家族化²¹に加え、両親ともに働く世帯が主流となっており、安心して子どもを預けられる環境整備が一層求められています。このような状況を受け、国においては、子ども・子育て支援新制度²²の施行や令和元（2019）年10月から始まった幼児教育・保育の無償化などの対策がなされており、出生率の向上に向け、今後、一層子育て支援が充実していくことが見込まれます。

一方で、いじめ、不登校児童生徒の増加といった子どもを取り巻く課題への対応のほか、虐待、貧困の増加など子どもを育てる家庭における課題への対応、子どもや家庭を支える地域力の強化などが求められています。

(4) 情報社会の進展

近年、スマートフォンを始めとしたICT²³機器の急速な普及に伴って、子どもから高齢者まで幅広くインターネットが利用されるようになりました。これを受け、行政は市民の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を一層図るため、電子申請やペーパーレス化など、デジタル化の推進が求められています。また、データの利活用を促進し、経済成長やイノベーションにつなげていくための仕組みを整えていくことが求められています。さらに、今後、マイナンバーカードの普及により、市民の利便性の向上や行政事務の効率化が期待されています。

一方で、サイバー犯罪²⁴、個人情報の流出などの問題に加え、子どもたちがSNS²⁵等を利用することで生じる課題も指摘されており、情報セキュリティの強化、情報漏洩の対策、情報モラル教育の充実などが求められています。

²¹ 核家族化：夫婦のみの世帯、夫婦と子どもの世帯、男親と子どもの世帯及び女親と子どもの世帯である核家族世帯が増加すること。

²² 子ども・子育て支援新制度：幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度。

²³ ICT：Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。日本ではIT（Information Technology）が同義で使われているが、ITに「Communication（コミュニケーション）」を加えたICTの方が、国際的には定着している。

²⁴ サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。

²⁵ SNS：Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。最近では、会社や組織の広報としての利用も増えている。

総合計画の策定について

(5) 持続可能な社会²⁶づくり

平成 27（2015）年 9 月の国連総会において、持続可能な開発目標（SDGs = Sustainable Development Goals）が全会一致で採択されました。SDGs は、「誰ひとり取り残さない（No one will be left behind）」社会の実現を目指すための国際目標であり、環境の保護や貧困の撲滅、ジェンダーの平等などの包摂性のある 17 のゴール・169 のターゲットを設定しています。また、前身のミレニアム開発目標（MDGs = Millennium Development Goals）とは異なり、途上国だけでなく、全ての国連加盟国、地域が取り組むべきものとされており、これを受け、様々な取組が世界各地で進められています。

我が国においても、持続可能な社会づくりに向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が進められており、本市においても、SDGs の目標を踏まえ、施策を推進していくことが求められています。

SDGs の 17 のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(資料) 国際連合

²⁶ 持続可能な社会：将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような、環境保全を考慮した節度ある開発が行われている社会。

6

市民の意識

まちづくりに関する市民意識を把握し、市民のまちづくりに対する考えを総合計画に取り入れ、市民とともにまちづくりを進めていくため、平成30（2018）年度に市民アンケートを実施しました。

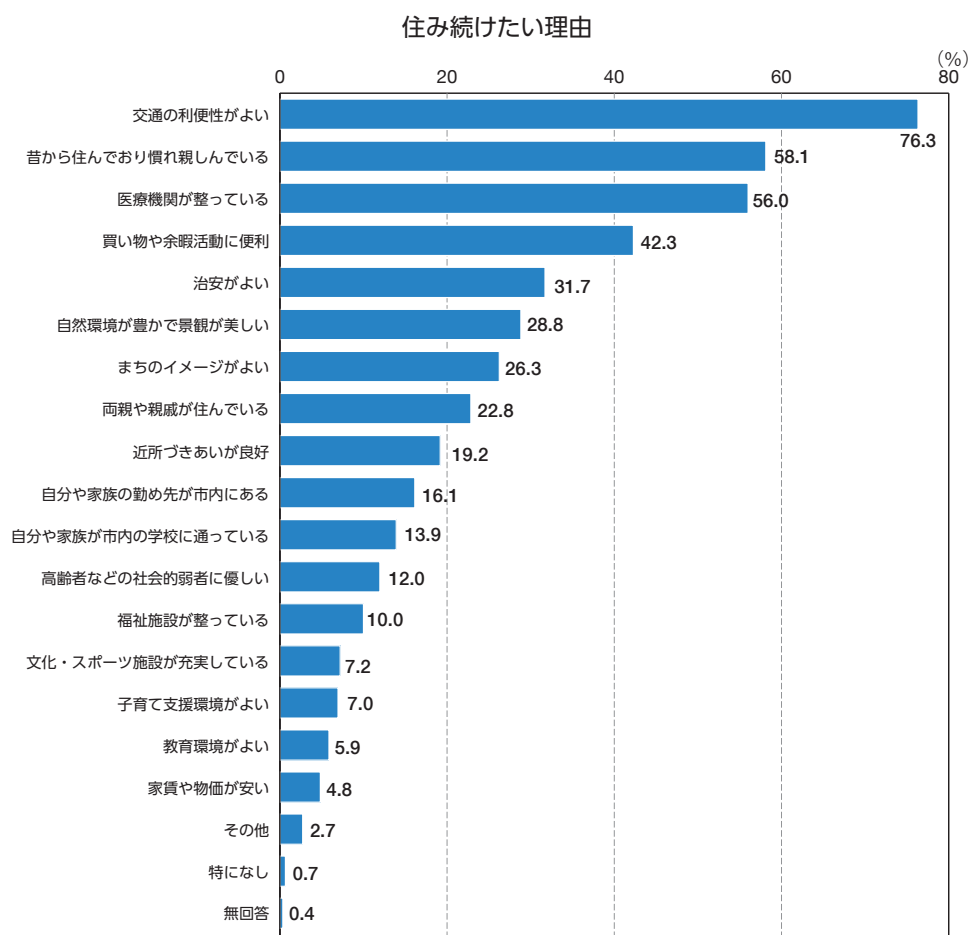
市民アンケートの概要

平成30（2018）年10～11月実施、18歳以上の市民5,000人に送付、回収数2,358人、回収率47.2%

(1) 住み続けたい理由

定住意向の設問では、「今後も住み続けたい」が82.2%で最も多くなっています。

「今後も住み続けたい」と回答された方にその理由を尋ねたところ、「交通の利便性がよい」が76.3%と最も多く、次いで「昔から住んでおり慣れ親しんでいる」が58.1%、「医療機関が整っている」が56.0%、「買い物や余暇活動に便利」が42.3%、「治安がよい」が31.7%、「自然環境が豊かで景観が美しい」が28.8%などとなっています。



総合計画の策定について

(2) まちの発展のイメージ

本市がどのようなまちに発展していくことを望むかという設問では、「安全・安心なまち」が59.2%と最も多く、次いで「医療のまち」が33.9%、「福祉のまち」が32.4%、「自然環境に恵まれたまち」が29.8%、「子育て環境に恵まれたまち」が24.6%、「交通環境が整ったまち」が23.9%などとなっています。

